

入間市告示第 1 1 4 号

コンビニ交付サービスにおける証明書交付手数料の収納業務について、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第 2 4 3 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

入間市長 杉島 理一郎

1 受託者の名称及び所在地

- (1) 名 称 地方公共団体情報システム機構
- (2) 所在地 東京都千代田区一番町 2 5 番地

2 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

3 委託内容

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書、所得証明書、納税証明書、戸籍謄本（全部事項証明）、戸籍抄本（個人事項証明）、及び戸籍の附票の写しの交付手数料の収納事務